

○1番（鈴木英明君） 皆さん、こんにちは。議席番号1番、鈴木英明です。傍聴席の皆様、本日は年末のお忙しい中、また午前中から引き続き傍聴にお越しいただきまして、ありがとうございます。議長により発言の許可をいただきましたので、通告に従って3項目、3点を質問させていただきます。

まず、1項目めの防災についてですが、10月に発生した台風19号では、全国各地で甚大な被害を受けました。茨城県災害対策本部による茨城県の被害状況は、12月6日現在で人的被害死者2名、重症ゼロ名、中等症7名、うち境町1名、軽症13名、行方不明1名、建物被害は全壊9市町、291棟、半壊17市町、2,363棟、建物一部損壊37市町、1,730棟、床上浸水7市町、69棟、うち境町4棟、床下浸水14市町、543棟、うち境町74棟と報告されています。当町においては、全国初となる広域避難を実施しましたが、私は町の判断はよかったと思います。なぜならば実施したことにより、災害に対する今後の町の取り組みや課題が見えてきたように考えます。このような災害は、思いもしないところで、思いもしない形で突然発生し、大きな災害であればあるほど国や地方公共団体の援助、救援がすぐには期待できず、地域の総合的な力により災害に備えることが必要であると考えます。自分の命は自分で守るといった自助の観点から、町民の皆様には全戸配布したハザードマップを活用していただき、マイタイムラインの作成を周知徹底させてはどうかをお伺いいたします。

次に、2項目めの染谷川流域における豪雨時の道路冠水対策の進捗状況についてですが、木村議員のときにいろいろもう答弁が出ていると思うのですが、私のほうからもちょっと今回質問させていただきます。境町災害対策本部の台風19号の被害報告の中で、町内の道路冠水通行どめの箇所が9カ所とありました。その大半は染谷川流域でありました。平成29年第3回定例会において、当時の建設農政部長が抜本的な冠水対策として雨水排水計画を取りまとめ、境警察署南側の長井戸地区、上小橋地区及び陽光台地区につきましては、平成34年度の完成を目標として、上小橋五差路北側に調整池を設置することで整備を進めたいと考えていると答弁していましたが、その雨水排水計画の進捗状況をお伺いします。

次に、3項目めの認知症カフェの普及について質問させていただきます。内閣府の平成29年度高齢者白書によると、2012年は認知症患者が約460万人、高齢者人口の15%という割合だったものが、2025年には5人に1人、20%が認知症になるという推計もあります。日本を含め世界規模ではどうかというと、WHOによる毎年1,000万人近くの人が、これは時間で換算すると3秒に1人が新たに認知症になるという報告もあります。そこで、平成27年1月に策定された新オレンジプランでは、7つの柱に沿って、施策を総合的に推進していくこととするとありますが、その中の一つに認知症の介護者への支援として、認知症の人やその家族が地域の人や専門家と相互に共有し、お互いに理解し合う認知症カフェ等を2020年末には全市町村に設置すると数値目標があります。そこで全国の認知症カフェの実施状況を調べてみましたが、平成30年度実績調査では47都道府県1,412市町村で7,023カフェが運営されているそうです。茨城県の実施市町村の数は36市町村で、未実施市町村は8市町村とありました。その未実施市町村に当町も入っていましたが、今後カフェの設置の考

えはあるかをお伺いします。

私の質問は、以上3項目、3点です。答弁をよろしくお願ひします。

○議長（倉持 功君） ただいまの防災についての質問に対する答弁を求めます。

理事兼防災安全課長。

〔理事兼防災安全課長 野村静喜君登壇〕

○理事兼防災安全課長（野村静喜君） それでは、鈴木議員の1項目め、防災についての1点目、水害ハザードマップを活用して、町民にタイムラインを周知徹底してはどうかとのご質問にお答えいたします。

境町における水害ハザードマップは、平成27年の関東東北豪雨災害で内水氾濫などの教訓を反映するとともに、昨年7月に発表された1,000年に1度を対象とした国の新たな利根川洪水浸水想定区域図、想定最大規模に基づき作成したものでございます。本ハザードマップにつきましては、町の防災アドバイザーである東京大学大学院片田敏孝特任教授監修のもと、みずからの命はみずからを守るを重要なポイントとし、広域避難を焦点とした冊子型逃げどきマップとして新たに作成して、本年5月に行政区長に協力をいただき、全戸配布したところでございます。マイタイムラインにつきましては、住んでいる地域、環境の違いにより、避難方法、時期が異なるため、住民一人一人がみずからの特性を踏まえ、利根川の水位に応じる町の避難勧告等の避難情報がいつ発令されたかのタイミングを知り、みずから置かれた環境を踏まえ、みずからの避難時期を自分で考え、備えておくよう作成するものでございます。既に逃げどきマップには利根川の水位等に応じ、5地区ごとに利根川氾濫時のタイムラインが掲載され、地区ごとの避難特性が掲載してございます。そして、裏表紙には我が家の広域タイムラインのページがあり、各家庭でタイムラインを作成するためのひな形が掲載されております。これを使って各地区の避難特性を踏まえてタイムライン作成ができるようになっております。今後も各種防災講話や国土交通省利根川上流事務所との連携して行う作成講座などを開催することにより、マイタイムラインの作成機会の確保などについて検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

鈴木英明君。

○1番（鈴木英明君） 答弁ありがとうございました。今回の台風のときに私も坂東総合高校へ避難したのですが、なかなか避難するタイミングの判断がつかなくて、避難指示が出てから避難したため渋滞に巻き込まれてしまったのですが、何とか避難所のほうには避難することができたのですが、中には町民の方で渋滞に巻き込まれて、そのまま総和工業へ行ってくれとか、どこ行ってくれとかというような感じになっていたりとかして、近くのコンビニの駐車場とかで一夜を過ごした方もいるという話を聞いています。ハザードマップが配布されたのですが、この前の台風のときに初めてそれを見た人もいられるし、家庭に配られただけなので、中にはそのハザードマップ自体、そんなの

あったっけみたいなことを思っている町民の方もいると思うのです。そのようなことを踏まえて4月28日に、午前中町長も塚崎のことを話していましたが、地区でマイタイムラインの作成の後援会みたいなことを実施したと思うのですけれども、それを各行政区でも、ちょっと勉強会と言ったらあれなのですから、そういったのをできるようなこととか、推進とかがってしてもらようなことはできるでしょうか。

○議長（倉持 功君） 質問に対する答弁を求めます。

町長，橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、鈴木議員さんのご質問にお答えします。

かなり必要なことだと思います。重要なことだと思いますので、区長会の皆さんとも相談しながら進めてまいりたいと思います。ただ、今ちょっと思ったのは、なるほど広報紙と一緒にするのは、全戸に配っても、例えばその家の1人が誰かが見てどこかに積んだらどこかいらってしまうのです。それであれば、多分中学生とか全員に配って、その中学生、例えば一中、二中で全員に配って毎年1回はあれに基づいてグループごとに分けてでも、何かマイタイムラインでもつくらせるとか、そういうことをやれば、必ず中学生が全世帯にいるとは限らないですけれども、中学生がいる世帯は、私知っているよとか、僕知っているよってなりませよ。だから、やっぱり子供のうちからそういったことを、小学生にも落とすのか、あそこはまた議会の皆さんと相談ですけれども、やはり少しずつ少しずつ若い人たちにも教育として、この地域はもし川が切れたときはこうなるよというのを教えていくということも、防災教育の原点にはなるのではないかなというふうには思うので、ぜひさまざまな年齢、さまざまな対象で、いきいきクラブでもやってもらったりとか、いろんなことを考えられると思いますので、そういったことで町としては推進をしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

鈴木英明君。

○1番（鈴木英明君） 質問ではなくて、今町長がおっしゃってくれて前向きに考えていただいているので、町長が掲げている逃げおくれ犠牲者ゼロの境町を目指して、これからも防災対策よろしくお願ひします。

○議長（倉持 功君） これで防災についての質問を終わります。

次に、道路冠水対策についての質問に対する答弁を求めます。

理事兼防災安全課長。

[理事兼防災安全課長 野村静喜君登壇]

○理事兼防災安全課長（野村静喜君） 続きまして、2項目め、道路冠水対策についての1点目、染谷川流域における豪雨時の道路冠水対策の進捗状況についてとご質問にお答えをいたします。

先ほど木村議員のご質問にも答弁させていただきましたが、染谷川流域の五差路付近につきましては、交差点下のバイパス管を設置したことにより、以前に比べて道路冠水が解消

され、台風 19 号災害時の大雨時には一時道路冠水がしたものの、ローソン脇の道路は通行が可能なほど冠水が軽減されており、さらに平成 29 年 8 月に取りまとめた基本計画において、冠水対策の柱として上小橋五差路周辺に調整池を設置する計画となっております。また、雨水排水計画の現状につきましては、調整池の設置について、昨年度社会資本総合整備計画の承認を得たことから、整備費用に国の補助金を活用し、令和 4 年度の完成を目標に整備を進めてまいりたいと考えております。現在、現地周辺の測量結果や過去の冠水履歴などから、必要となる貯留容量を算定中であり、位置や構造につきましては、整備コストや貯留効果を比較検討しながら、効率かつ効果的な位置と構造を検討しているところでございます。警察署南側の染谷川上流部につきましては、現在染谷川の用地内で断面を大きくする計画であり、調整池の整備にあわせて順次整備を進めてまいりたいと考えております。また、染谷川下流の流域につきましては、染谷工業団地西側の町道 1—11 号線と国道 354 号の丁字路交差点付近の水路を平成 30 年 12 月に改修したことや平成 31 年 3 月に染谷川にかかる国道 354 号の南側の道路、上の橋を撤去したことにより、染谷川までの排水が改善され、交差点付近の道路冠水が軽減されたところでございます。国道 354 号の橋かけかえにつきましては、県が来年度に設計に入る予定であると聞いております。さらに、調整池などの設置に向けて検討を進めるなど、今後も事業実施を着実に進め、道路冠水対策に努めてまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） 補足で建設農政部長。

〔建設農政部長 中川一郎君登壇〕

○建設農政部長（中川一郎君） 皆様、こんにちは。ただいまの答弁に補足をさせていただきます。

現在、染谷川の改修工事を下流側から進めておりますけれども、現在の予定といたしまして、日本板金の前の 1—10 号線、あそこが狭く、ボトルネックになっておりましたけれども、現在設計を進めておまして、来年度から工事に入るという計画で進めております。あそこの道路が解消されますと、さらに染谷川の流れが改善されまして、上流部の水位も下がってくるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

鈴木英明君。

○1 番（鈴木英明君） 今の答弁ありがとうございました。今、部長さんがおっしゃっていただいた日本板金のところ、幅を広げるということですね。例えば下小橋の遊水地対策の組合があると思うのです。毎年、町のほうでふだん補助金みたいなものを出しているところがあるのですけれども、そこんところを例えば遊水地をつくるなりなんなりとか、そういったうまい利用方法とかというのは、考えとかってありますか。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、鈴木議員さんのご質問にお答えします。

どの対策ということで考えるかによるのですが、今の染谷川の例えば今現在、今まで課題になっていたのは、あそこのローソンのところのバイパス管、そして上の橋のところ、そしてこの間橋をとったところ、そして今回 354 のこの設計をするところ、それと日本板金のところと、これを全部改善すれば流れが、流量が全然変わるということで、あと残りの2つとして、354 のかけかえ、ちょうど染谷のところ、砂場さんのところ。それと、この日本板金が残っていたということで、今回も来年から、この日本板金のところについてはかけかえを行いますので、流量が劇的に改善をします。これによって、多分晩翠よりも南側の流量については、もう改善をされるだろうというふうに町としては見えています。ですので、流量を改善されますので、下小橋地区に遊水地をつくっても、その水はどこの水ですかということになってしまう。それは、例えば利根川がいっぱいするときに向こうがあふれ、要はポンプアップができないというときには必要かもしれないですけども、それでは上小橋以北、要は晩翠以北の冠水は改善をされないということでありますので、どこを改善するかということで今境町としては、陽光台から長井戸までの間ですよ、あそこの冠水を何とかしようということで、今染谷川の流域の整備を行っているところでありますので、それとセットにするということでは、下小橋に遊水地をつくっても意味がないというような結果が出ておりますので、できるだけ早急なうちに五差路よりも北側に遊水地をつくるというのが一つのアイデアなのかなというふうに思います。また、先ほど鈴木議員から、ちょっとこんなのもあるのではないかなと言われたのは、逆にそれができるまでに令和4年とか5年までかかってしまうわけです。現実に今水害に遭っている人は目の前なのです。この間僕が陽光台で聞いたときにはもう引っ越したいと、町が売った土地ですよって言われたのです。10年前だか十何年前かに町から買ったのだそうです。もう引っ越したいのだけれども、水害があるから売れないと言われたのです。もう全然売れもしないのだと、だからここを捨てて、どこかもう境町ではないところに引っ越ししてしまうしかないのではないですか、町長さんという、そういうお手紙もいただいたわけです。だとすれば、それをつくるまでの間に何とかというよりは逆に空き家とか空き地が我々持っているものですから、例えばそういうところに土地を確保して、家を整備して、そちらでどうですかと、そのかわり今ある広いところは我々に寄附をしていただくとか、何か抜本的なことでやれば、多分それはもう来年解決してしまう話なのです。毎晩今度は安心して寝れるようになる。だけれども、それは住んでいる人の気持ちがありますから、どうするかというのはそういった議論もしなくてはならないのかなと、なので、遊水地をつくるというのが我々の今の目的ではありますけれども、やはり売った責任として、そういったところを売ったのだけれども、実際には住んでいられないよと言われたときには、何らかの本当は対応しなくては、住民に対しての何かその責任はあるのかなと、幾ら僕ではないと言っても、僕はそのとき議員でしたから、まるっきり責任がないというわけにはいかないと思うのです。なので、そういうことも含めて住民の皆さんと議論することは、もしかすると必要なのかもしれないなというのを先ほど鈴木議員さん、そこまで言ってしまうといいのかなというので、多分言わないのですけれども、僕のほうで

言ってしまいましたけれども、だから逆にそういったことも皆さんとともに考えて、もしアンケートなんかをとったときに、本当に潜ってしまう地域があるわけです。何件あるのか、そこも把握したほうが良いと思うのです。何件潜って、何件毎回毎年床下、床上になっているか、その方々に遊水地をつくって、今の場所が良いのか、それとも移転のほうが良いのか、そんな議論も本当はすると、その上で遊水地となって、遊水地をつくってもらいたいのだという、そういうやっぱり議論になっていくような議論が本当は必要なのかなってちょっと鈴木議員の質問の中で思ったものですから、ちょうど町としてもいろんな方策を考えて、とにかくやはり今住んでいる方々が長く住み続けられる、安心して境町に住んでよかったですと思われる、それが我々の目的でありますので、何とかそういうところに寄り添って、議会の皆さんとも一番最善の解決策は何なのかということを検討してまいりたいというふうには思っていますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

鈴木英明君。

○1番（鈴木英明君） 町長が今言っていたので、あれなのですけれども、もう一つだけ、先ほど午前中町長がローソンの裏のところの草が生えていたら刈るように指示しているとかって先ほどおっしゃったのですけれども、私もあそこ信号待ちしているたびにローソンの裏のところの草が結構ひどいなと思うので、その辺はぜひとも草刈りというか、ちょっと泥をさらったりとかというのもやっていただけるとありがたいのですけれども、その辺どうですか。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） 鈴木議員のご質問にお答えします。

この間通ったということですか、今直近で、直近で通ったらひどかったということですか。

〔きのう〕と言う者あり〕

○町長（橋本正裕君） きのう、今聞いたら夏が最後だったって言いますので、至急草刈りとか、そういったもの、あと遊水地の中も、陽光台の、至急そういったものはきれいにするように指示をしたいというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

これで道路冠水対策についての質問を終わります。

次に、介護福祉についての質問に対する答弁を求めます。

福祉部長。

〔福祉部長 椎名 保君登壇〕

○福祉部長（椎名 保君） それでは、鈴木議員の3項目め、介護福祉についての1点目、認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）における介護支援者の主な施策である認知症カフェ普及についてとのご質問にお答えいたします。

厚生労働省が認知症の人の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会を実現するため、認知症施策推進5カ年計画、2012

年9月公表のオレンジプランを改め、2015年1月に作成したものが新オレンジプラン、認知症施策推進総合戦略でございます。この新オレンジプランには、認知症への理解を深めるための普及や啓発を初めとした7つの柱を基準とした施策が示されております。国では、この戦略の対象期間を令和7年度としておりますが、介護保険が3年を1つの事業計画期間として運営していることを踏まえ、当面の達成すべき目標を令和2年度末としているところでございます。認知症カフェにつきましては、新オレンジプランの中で認知症の人の介護者への支援として、認知症の人やその家族が地域の人や専門家と情報を共有し、お互いを理解し合うことを目的として設置されるもので、介護者の方の負担軽減を図るものと位置づけられております。また、平成28年第1回定例会では櫻井議員さんから、認知症の悩みを共有するために家族を含めて利用できるカフェを開設してはどうかとの一般質問をいただきました。答弁では全国全ての市町村にて実施される目標を平成30年度とし、本町に合った認知症カフェのあり方について調査研究し、平成30年度までには設置してまいりたいとお答えしているところであります。現在の新オレンジプランは、平成29年に改定され、認知症カフェに関する達成すべき目標を令和2年度と変更しておりますが、県内44市町村中36市町村において、認知症カフェが設置されております。今後、境町では新オレンジプランの達成目標年度である令和2年度末までに設置できるよう準備を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

鈴木英明君。

○1番（鈴木英明君） 答弁ありがとうございました。認知症カフェを設置していくような方向で考えているということをお聞きしまして、ちょっと事例紹介ではないのですけれども、4月の11日の東京新聞に、町田市とスターバックスコーヒージャパンが認知症支援の連携協定を結んだという記事がありました。町田市では、市内の全8店舗で一昨年10月から、月1回のペースで出張認知症カフェを開いているそうです。協定締結に伴い、店では新たに従業員に認知症サポーター養成講座を受けてもらい、高齢者の見守りや来店する若者の啓発を進めているそうです。これは、事業者が運営主体の事例なのですけれども、多くの自治体では地域包括センターが運営主体としてカフェを設置しているらしいです。そこで当町においても認知症サポーター養成講座を実施していると思いますが、それを受講したサポーターとなられた方が、9月では3,500人ぐらいいるかと思われそうですが、そういった方々とちょっと連携して、認知症カフェとかを運営していったらどうかと思うのですけれども、その辺の回答をお願いします。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、鈴木議員さんのご質問にお答えします。

職員いわく子供たちがサポーターにはいっぱいいて、なかなか難しいのだみたいな話なので、そうではなくてしっかりとそういった連携をとれるならばとって、認知症カフェをできるように努力をしてまいりたいと、町としては最初に認知症カフェの話が出たときに、早

急にやりたいのだみたいな答弁を多分したと思うのです。それからもうしばらくたっておきますので、やはり令和2年の4月、2年度末。

〔何事か言う者あり〕

○町長（橋本正裕君） 2年度中ですからあと1年です。ですので、しっかりとした議論をして、議員の皆さんにもいいアイデアを出していただきながら、認知症カフェのやはりよい、ただつくっただけでは意味がないというふうに思いますので、やっぱり今のままだと、ただつくりました、年に何回かやりました、ただやっていますみたいなことになってしまうと思いますので、よりよい議員さんの皆さんにも提案をいただいて、認知症カフェをつくっていききたいというふうに思っていますので、どうぞご協力のほどお願いしたいというふうに思います。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

鈴木英明君。

○1番（鈴木英明君） 質問ではないのですが、認知はこれから誰もがなり得るものとか、多くの人に身近なものになってきていると思いますので、これから高齢化が進む現代社会で、認知症になっても希望を持って日常生活が過ごせるまちづくりをぜひともお願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（倉持 功君） これで鈴木英明君の一般質問を終わります。